

# 2026 年度 安藤財団ヤングケアラー支援団体表彰事業

## 募集要項

公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団は、2025 年にヤングケアラー支援事業を立ち上げました。すでに実施しているヤングケアラー食支援事業では、ヤングケアラーの大きな負担の一つである食事面を支援することで、家事負担を軽減し、日々の学習や友人との交流など青少年期に本来必要な環境づくりに貢献しています。

また、ヤングケアラー支援団体や地方自治体と連携することで、行政等からの支援の充実に寄与するとともに、支援につがっていないヤングケアラーの把握や必要な支援に結びつけることを目指しています。

このたび、当財団の新規事業として、一般社団法人ヤングケアラー協会と連携し、下記のとおり「安藤財団ヤングケアラー支援団体表彰事業」を実施いたします。対象となる団体におかれては、下記のとおりご応募ください。多数のご応募をお待ちしております。

### 記

#### 第1 名称

安藤財団ヤングケアラー支援団体表彰事業

#### 第2 主催・主管・後援

主 催：公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団（以下、「安藤財団」という）

主 管：一般社団法人ヤングケアラー協会（以下、「ヤングケアラー協会」という）

後 援：こども家庭庁

#### 第3 背景・目的

2024 年に子ども・若者育成支援推進法が改正され、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象として、ヤングケアラーが明記された。一方、支援の実態としては地域差が生じていることに加え、ヤングケアラー支援団体や地方自治体が試行錯誤しながら取り組みを進めているところである。

そこで、本事業は、ヤングケアラー支援に真摯に取り組むヤングケアラー支援団体や地方自治体を表彰し、その優良な実践事例を広く社会に伝えることで各地の取り組みを後押しし、ヤングケアラー支援のさらなる推進に寄与することを目的とする。

## 第4 対象部門・対象取り組み

### 1. 対象部門

各部門の対象となる団体は下記のとおりとする。

#### (1) ヤングケアラー支援団体部門

- 民間団体を対象とする

※ 定款、規約その他これらに類する定めを有し、継続的に活動する組織体制を備えていること

#### (2) 地方自治体部門

- 都道府県及び市町村を対象とする

※ 地方自治体が民間団体等に委託して実施した取り組み又は地方自治体とヤングケアラー支援団体が連携して実施した取り組みについては、本部門の対象とする。応募は、地方自治体名又は地方自治体を含む協議体等の名称で行うものとする。

### 2. 対象取り組み

#### (1) 2025年4月1日から2026年3月31日までに実施した取り組み

#### (2) ヤングケアラーを支援する取り組みで、以下の項目について高い効果が得られるもの

- 新規性：  
これまでに見られない、新しくユニークな取り組みである
- 有効性：  
ヤングケアラーの生活を改善し、未来を切り開く取り組みである
- 社会性：  
支援地域の現状を踏まえ、多様な連携や将来の展望が明確な取り組みである
- 波及性：  
他の団体への波及が大きく、参考となる取り組みである
- 継続性：  
一過性でなく、継続的に実施可能な取り組みである
- 個人への配慮：  
個人情報保護やヤングケアラーの心情等に配慮ができていない取り組みである

## 第5 応募方法・期間

### 1. 応募方法

- (1) 安藤財団 Web サイト (<https://ando-zaidan.jp/projects/young-carer/award>) 内の Web 応募フォーム (Google フォーム) または所定様式 (Excel ファイル) に必要事項の記入及び必要書類を添付の上、事務局へ提出する。

応募は自薦だけでなく他薦も受け付ける。なお、他薦による応募を行う者は、事務局から被推薦団体に対して活動内容の確認等の連絡を行う場合があることについて、あらかじめ被推薦団体の同意を得たうえで推薦するものとする。

- (2) ヤングケアラー支援団体部門において、自治体から推薦を受けて応募することも可能とする。なお、推薦を受ける場合は応募フォームに沿って推薦書を提出する。

2. 応募期間

2026年6月8日から7月31日23時59分まで

3. 事務局（資料提出先）

安藤財団ヤングケアラー支援団体表彰事業 事務局  
info-ycnetwork@youngcarerjapan.com

## 第6 審査方法及び結果発表

1. 審査方法

- 有識者等による審査委員会を開催し、第4. 2. (2)の項目に基づき審査する
- 審査委員会の委員及び構成は非公開とする

2. 結果発表

- 応募書類に基づき選考を行い、2026年9月下旬を目途に受賞団体を決定する
- 選考結果は安藤財団Webサイトで発表する
- 電話やメールでの選考結果に関する問い合わせは受け付けない

## 第7 表彰

各部門の表彰内容は下記のとおりとする。

1. ヤングケアラー支援団体部門

賞	支援金	表彰等	表彰数
大賞	100万円	表彰状・ 最適化栄養食	2団体
優秀賞	20万円	表彰状・ 最適化栄養食	5団体

2. 地方自治体部門

賞	表彰等	表彰数
自治体優秀賞	表彰状・最適化栄養食	3～5団体

## 第8 その他の留意事項

- 副賞として授与された支援金は、受賞団体におけるヤングケアラー支援の推進に活用すること
- 受賞団体は、安藤財団が主催する表彰式に参加すること（表彰式は2026年12月または2027年1月に「安藤百福記念館 横浜」で開催予定）  
※ 表彰式参加に係る交通費及び宿泊費は安藤財団が負担する
- 受賞団体は、安藤財団・ヤングケアラー協会のWebサイト・パンフレット等への掲載をはじめとする広報活動に協力すること（取り組みの取材対応、資料・写真提供等）
- 受賞団体は、他のヤングケアラー支援団体や地方自治体からの問い合わせに、真摯に対応すること

## 第9 問い合わせ先

安藤財団ヤングケアラー支援団体表彰事業 事務局

連絡先：info-ycnetwork@youngcarerjapan.com